

令和5年度 第6回全体庁議（8月4日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(6) 第三期けんこう帯広21（骨子案）について[市民福祉部]
----	-------	--------------	---------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

健康寿命の延伸のため、市民の健康増進に資する基本的事項を示し、必要な取り組みを進めることを目的とした第二期けんこう帯広21（帯広市健康増進計画）が令和5年度で終期を迎えるため、第三期けんこう帯広21（第三期帯広市健康増進計画）の策定に向け、骨子案を作成したことから、同内容で、令和5年8月23日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 計画策定にあたって

健康寿命を延ばし、誰もが健やかで心豊かに生活できるまちの実現に向け、市民の健康増進に資する基本的事項を示し、必要な取り組みを進めることを目的に策定するものであり、健康増進法第8条第2項に定める市町村健康増進計画として位置付け、健康日本21（第三次）を踏まえたうえで、帯広市総合計画の分野計画として、関係条例や計画とともに取り組みを推進するもの。

計画期間は、令和6年度から令和17年度までの12年間とし、国の動向を踏まえ中間評価を行う。

なお、現計画は自殺対策計画と一体的に策定しているが、自殺対策の更なる推進を図るため、次期計画においては、別の計画として策定する。

2 帯広市の現状、第二期けんこう帯広21の取り組み状況と課題

帯広市の平均寿命は過去と比較して伸びてきている。

現計画では、「糖尿病」「がん」「こころの健康」を重点課題とするほか、ライフステージに共通してみられる健康課題について取り組みを進めてきた。重点課題については、達成できなかった評価指標が多く、より効果的な取り組みが必要であるほか、ライフステージに応じた取り組みでは、当該世代の健康課題だけでなく、生涯を経時的に捉えた健康づくりの視点を持ち進めていくことが必要である。

3 計画の目指すもの

基本理念：市民一人ひとりが、主体的に生活の質の向上に努めるとともに、多様な主体により身近な地域で健康づくりに取り組むことのできる社会環境の整備をすすめ、健やかで心豊かに生活できるまちを目指す。

目標：誰もがいつまでも健康で充実した生活を送ることができるよう、健康寿命の延伸に取り組む。

基本方針、基本的施策：基本方針を、(1)個人の行動と健康状態の改善、(2)社会環境の質の向上、(3)人の生涯を経時的に捉えた健康づくり(ライフコースアプローチ)とし、基本方針のもと、基本的施策を①生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防、②生活機能の維持・向上、③社会とのつながりの維持・向上及びこころの健康に関する理解の促進、④自然に健康になれる環境づくりの5つを設定し、取り組みを進めていくもの。

■ 今後のスケジュール

令和5年	8月	厚生委員会へ報告（骨子）
	11月	健康づくり支援部会協議、厚生委員会へ計画原案の報告
	12月	計画原案に対するパブリックコメントの実施
令和6年	2月	健康づくり支援部会協議、厚生委員会へパブリックコメント結果及び計画案について報告
	3月	成案

■ 審議結果

同内容で、8月23日厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

「基本方針（3）ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」について、わかりやすい表現に修正するよう指摘あり。